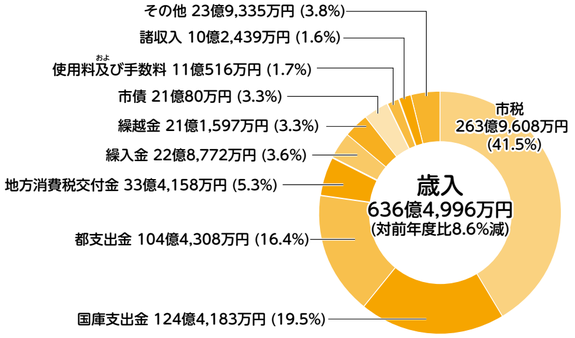
令和７年度の決算を公表します（一般会計・特別会計）

1003433
問財政課☎042-312-8701

●一般会計歳入歳出決算の状況

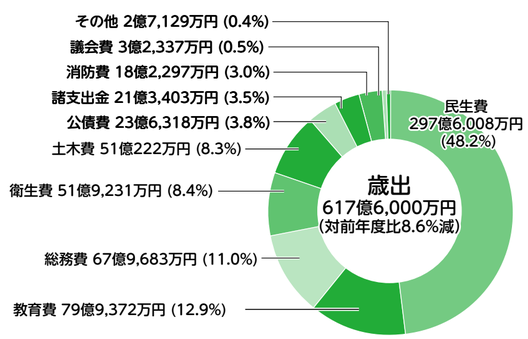
歳入

前年度と比べて、市税は納税義務者数や個人所得などの増により、11億7,110万円の増となりました。歳入全体としては、定額減税減収補填特例交付金の減や、新庁舎建設事業債の皆減などにより、60億2,193万円の減となりました。



歳出

前年度と比べて、都市計画道路の整備に係る用地買収費の増などにより、土木費が8億1,133万円の増となりました。一方で、新庁舎建設工事費の皆減などにより総務費が74億174万円の減となり、歳出全体では57億9,530万円の減となりました。



●一般会計の主な事業

事業名	事業費	事業名	事業費
学校ＩＣＴ環境整備事業	12億6,334万円	五・八小学校区学童保育所設置事業	1億2,309万円
黒鐘公園整備事業	5億3,374万円	定期利用保育事業	3,571万円
旧庁舎用地利活用事業	3億7,663万円	街灯・道路照明灯のＬＥＤ化事業	2,752万円
旧し尿処理施設用地及びストックヤード用地利活用事業	1億7,946万円	住まいの防犯用品購入費補助事業	2,726万円

●健全化判断比率の算定結果

指標	本市	多摩26市平均	早期健全化基準(＊1)	財政再生基準(＊2)	解説
実質赤字比率	黒字のため数値なし		11.86%	20.00%	普通会計(＊3)の赤字額が、税や交付金などの市の収入の標準額(＊4)に対しどれくらいの割合かを示す指標
連結実質赤字比率			16.86%	30.00%	普通会計だけでなく、国民健康保険事業などの特別会計、下水道事業などの公営企業会計も含めた、市全体における赤字額がどれくらいの割合かを示す指標
実質公債費比率	2.8%	1.9%	25.0%	35.0%	市全体の実質的な借金返済額(公債費)が、税や交付金などの市の収入の標準額に対しどれくらいの割合かを示す指標
将来負担比率	54.8%	5.0%	350.0%		一般会計等で将来負担することが見込まれる額が、税や交付金などの市の収入の標準額に対しどれくらいの割合かを示す指標

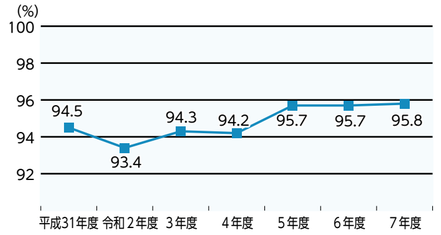
(＊1)数値が1つでもこの基準を超えた場合、国の関与の下で計画的に財政の健全化を図っていくことになる、イエローカードのようなものです。本市は、早期健全化基準を大きく下回っています
(＊2)レッドカードのようなもので、この基準を超えた場合、国のより強い関与の下、財政再生を進める必要があります。本市は、財政再生基準を大きく下回っています
(＊3)地方財政の統計などに用いられる会計。本市は、一般会計・土地取得特別会計の2会計で構成しています
(＊4)財政用語で標準財政規模といい、令和7年度は約289億1,659万円です

●資金不足比率の算定結果

指標	下水道事業会計	経営健全化基準(＊5)	解説
資金不足比率	黒字のため数値なし	20.0%	赤字の公営企業会計の資金不足額が収入(料金収入や土地売却収入)のどのくらいを占めているかを示す指標

(＊5)この数値を超えた場合は、公営企業会計ごとに経営健全化計画を定め、経営の健全化に向けて早急に取り組まなければなりません

●経常収支比率(＊6)の推移



(＊6)経常収支比率とは、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断する指標として使われるもので、人件費等の経常経費に地方税等の経常的な収入である一般財源がどの程度充当されたかをみるもの。経常経費に充当した一般財源の残りの部分が大きいほど臨時の財政需要に対応できることとなり、財政構造に弾力性があるといえます

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率は、昨年同様にすべての指標で早期健全化基準または経営健全化基準の範囲内でした。

経常収支比率は、前年度と比較して0.1ポイント悪化し、多摩26市の中では上位から22番目の数値となり、財政が依然として硬直傾向にあることを表しています。

健全化判断比率や経常収支比率などの数値だけでは、自治体の正確な状況を把握することはできませんが、引き続き健全な財政運営に取り組んでいきます。

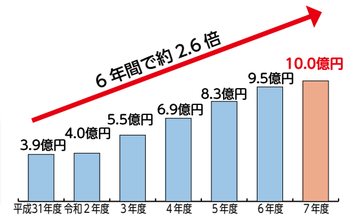
ふるさと納税で市税が流出！



他の自治体へふるさと納税をすると、市に納められる税金が減ってしまうの？



その通りです。ふるさと納税による市税の流出額は増え続け、令和7年度は**約10億円**でした。5年度からの3年間で**約28億円**となり、これは7年度実績の都市計画道路整備のための用地買収が3回できる金額、また市の人口1人当たり約22,000円に相当する額となります。
このまま財源が失われ続けると、行政サービスの低下のおそれがあります。



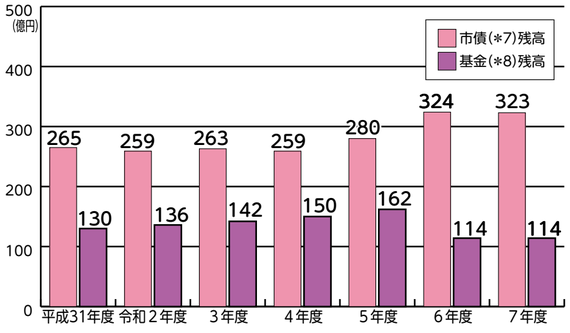
●全会計の決算額

会計	歳入	歳出
一般会計	636億4,996万円	617億6,000万円
土地取得特別会計	0円	0円
国民健康保険特別会計	110億1,660万円	108億2,518万円
介護保険特別会計	105億1,667万円	102億3,650万円
後期高齢者医療特別会計	36億3,604万円	35億8,456万円
全会計　合計	888億1,927万円	864億624万円

会計	収益的収入	収益的支出
下水道事業会計	25億705万円	27億7,118万円
	資本的収入	資本的支出
	3億6,468万円	8億8,652万円

※下水道事業は、地方公営企業法の財務規定の適用により会計方式が公営企業会計に移行しているため、別表示としています

●市債残高・基金残高の推移状況



(＊7)市債
道路、公園、小・中学校、下水道などの公共施設整備のために、国や都、金融機関などから長期に借り入れて調達した資金。整備した公共施設は将来にわたって使用するため、将来の市民も負担することで世代間の負担を公平にします
(＊8)基金
条例によって設置され、特定目的のために積み立てられた資金や財産。年度間の財政不均衡や予期せぬ経済変動に備える財政調整基金のように、法律で設置が義務づけられているものもあります

●国分寺市土地開発公社資産等

令和8年3月31日現在

資産(29億1,370万円)	
現金および預金	6,415万円
公有用地 事業用地　16,450.6㎡	28億4,955万円
負債(27億8,837万円)	
事業用地短期借入金	21億850万円
市借入金	6億7,985万円
その他未払金	2万円
資本(1億2,533万円)	
資本金および準備金	1億2,533万円

※市の事業計画に基づいて土地開発公社が先行取得した事業用地は、早期に事業活用が図れるよう検討しています

●市有財産の状況

令和8年3月31日現在

土地	公園や施設の敷地
	533,972.92㎡
建物	学校や公民館など
	189,250.14㎡
物権	地上権
	1,352.58㎡
有価証券	東日本旅客鉄道(株)株式など
	3億5,755万円
出資による権利	地方公共団体金融機構出資金など
	2,290万円
物品	1件100万円以上の自動車等備品類
	362点
債権	国分寺市土地開発公社貸付金など
	6億9,824万円
基金	財政調整基金など
	114億2,949万円

●森林環境譲与税の使途

決算額　1,664万円	
わんぱく学校事業	124万円
樹林地等保存事業	1,540万円

※森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条第3項の規定に基づき、平成31(令和元)年度より公表しています

●収益事業（競走事業）

市では、他市と共同で一部事務組合を作り、競艇・競輪の収益事業を運営しています。令和７年度は収益金１億9,000万円の収入がありました。

●統一的な基準による財務書類の公表

市では、統一的な基準(＊9)に基づき一般会計等令和７年度決算財務書類(貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書)を作成し、市議会に報告しています。全体及び連結財務書類は現在作成中で、完成後公表します。

(＊9)固定資産台帳の整備と企業会計的要素である発生主義・複式簿記の導入を前提とする、総務省が設定した地方公共団体で行われる会計制度の基準

凡例　対象　日時　場所　内容　講師　定員　費用　持ち物　申し込み　その他　市HP検索番号　問い合わせ